

森のイノベーションラボ FUJINO 会議室及び PERSONAL BOOTH の利用細則

(趣旨)

第1条 この細則は、森のイノベーションラボ FUJINO（以下「森ラボ」という。）の会議室及び PERSONALBOOTH（正式名称は、「個室」）の利用に関して、必要な事項を定めるものです。

2 会議室は、3階に小会議室（2名）及び大会議室（6名）があり、PERSONAL BOOTH は、2階にA及びJがあり、3階にB、C、D、E、F及びGがあります。

(2階 PERSONAL BOOTH の利用)

第2条 2階 PERSONAL BOOTH の利用に際しては、森ラボの利用者（オープン会員）登録を行った上で、当日、空いている場合に1日2時間までご利用になれます。原則予約はできません。

(3階 PERSONAL BOOTH 及び小会議室の利用)

第3条 3階 PERSONAL BOOTH 及び小会議室は、原則として正会員及び法人会員のみがご利用になれます。イベントや工事等の事情で、1DAY利用のオープン会員にお使いいただくこともあります。

2 3階 PERSONAL BOOTH 及び小会議室の予約は、1ヶ月前から、メールにて予約申込の手続きを行うことができます。

3 1回の予約で3時間を超える予約をすることはできません。

4 予約後、森ラボ運営事務局より申込受付及び予約成立のご連絡をいたします。予約成立のご連絡をもって申込をした3階 PERSONAL BOOTH 及び小会議室の予約が成立します。

5 当日希望する3階 PERSONAL BOOTH 及び小会議室が空いている場合は、該当の部屋の扉にかけてある利用予約表に書き込むことで、1回当たり3時間までご利用になれます。ただし、小会議室については、多くの方にご利用いただくため、3時間を超えてご利用いただくことはできません。

(3階大会議室の利用)

第4条 3階大会議室は、正会員、法人会員及び1DAY利用のオープン会員のみがご利用になれます。

2 3階大会議室の予約は、1ヶ月前から、メールにて予約申込の手続きを行うことができます。

3 1回の予約で2時間を超える予約をすることはできません。

4 予約後、森ラボ運営事務局より申込受付及び予約成立のご連絡をいたします。予約成立のご連絡をもって申込をした3階大会議室の予約が成立します。

- 5 正会員及び法人会員に限り、当日、3階大会議室が空いている場合は、会議室の扉にかけてある利用予約表に書き込むことで、2時間までご利用になれます。

(利用時間)

第5条 正会員及び法人会員は、会議室及び PERSONAL BOOTH の1ヶ月当たりの利用料を40時間まで無料とします。ただし、令和5年9月末日までは、40時間を超えた場合も無料とします。

附 則

この利用細則は、令和4年4月1日から施行します。

附 則

- 1 この利用細則は、令和4年9月1日から施行します。
- 2 第1項の規定に関わらず、第4条ただし書き及び第5条ただし書きの規定は令和4年12月31日を以って失効します。

附 則

- 1 この利用細則は、令和5年2月15日から施行します。
- 2 第1項の規定に関わらず、第5条ただし書きの規定は令和5年9月30日を以って失効します。

附 則

この利用細則は、令和5年4月1日から施行します。